

成績評価及び卒業認定の方針

1. 授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要

- ・単位は、前期試験受験者・後期試験受験者に対して考査の上、与えられる。ただし、前期試験・後期試験は、科目ごとに出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は受けることができない。
- ・成績は、秀・優・良・可・不可に分け、秀・優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。成績評価は、期末試験・授業期間中に実施するテスト・実習の成果・履修状況等を総合して判断する。
- ・合格者の成績評価割合は、成績最上位の10%程度を秀、30%程度を優、50%程度を良、10%程度を可とする。
- ・合格した授業科目については、所定の単位を取得したものとする。
- ・あらかじめ設定した成績評価の方法・基準により、厳正かつ適正に単位授与および履修認定を行う。

2. GPA の設定・公表に係る取組の概要

- ・学期末に1. の成績評価に基づき、秀・優・良・可・不可の評価を行う。

(算定方法)

- ① 1単位当たり秀：4.0、優：3.0、良：2.0、可：1.0、不可：0とする。
- ② 秀(取得科目数) 優(取得科目数) 良(取得科目数) 可(取得科目数)
 $4.0 \times \text{取得単位数} + 3.0 \times \text{取得単位数} + 2.0 \times \text{取得単位数} + 1.0 \times \text{取得単位数}$
= GPA換算数
- ③ GPA換算数 ÷ 総履修単位数(不可の履修単位数を含む)
= 個人のGPA(小数点第3位を四捨五入)

(実施時期)

前期(4月から9月)、後期(10月から3月)の2回実施し、3月末に年間GPAをシステム上で算定する。

3. 卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要

(1) 進級基準

2年制学科：1年から2年へ進級時46単位

(2) 卒業の認定方針

各学科とも、修業年限以上在籍し各学科所定の単位数を取得するとともに、以下の素養を身につけた学生に対して卒業を認定する。

法律学科	文化教養に関する正しい知識と的確な技能を身につける。職業や实际生活に必要な能力を養成し、教養を向上させる。特に法律学や経済学などの知識も修得し、官公庁で中核的役割を担える社会人を育成する。
法律社会学科	文化教養に関する正しい知識と的確な技能を身につける。職業や实际生活に必要な能力を養成し、教養を向上させる。特に公務員試験合格に必要な教養全般の学習に取り組むと同時に、警察官・消防官・自衛官に必要な体力強化を図る。
法律ビジネス学科	文化教養に関する正しい知識と的確な技能を身につける。職業や实际生活に必要な能力を養成し、教養を向上させる。特に公務員試験合格

	に必要な教養全般の学習に取り組むと同時に、ビジネスの現場で求められる知識と資格を身につける。
行政学科	文化教養に関する正しい知識と的確な技能を身につける。職業や實際生活に必要な能力を養成し、教養を向上させる。
法律研究学科	文化教養に関する正しい知識と的確な技能をさらに身につける。職業や實際生活に必要な能力を養成し、教養をさらに向上させる。

(3) 卒業単位

1年制学科：40単位

2年制学科：86単位

(4) 卒業判定会議を卒業年次の2月末に実施する。